

令和5年3月2日

ご利用者（団体）各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立立山青少年自然の家
所長 岩城 公二
(公印省略)

食事価格の改定について（通知）

日頃より、当施設の運営に御理解、御協力を賜りまして御礼申し上げます。

さて、昨今の食堂運営を取り巻く状況は、想定を超える食材費、人件費、配送費及び水光熱費の上昇が発生しており、かつて直面したことのない厳しい運営環境となっております。試算では昨年度に比べ、食材費で10%~12%、人件費で8%~10%の価格上昇となっております。

このような中、食堂事業者においても、円滑な食堂運営に支障をきたさない範囲で、運営の効率化や運営経費の抑制に最大限取り組んでまいりましたが、現行の食事価格では安全・安心な運営環境を維持することは、困難な状況となっております。

つきましては、食事価格について、令和4年にも見直しをさせていただいた中、令和5年につきましても下記のとおり改定をお願いしたく、何卒御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 適用開始日

令和5年5月1日（月）

2. 適用価格

	朝食	昼食	夕食
中学生以上 (キャンセル料)	520円⇒ 560円 (364円)	570円⇒ 640円 (416円)	740円⇒ 800円 (520円)
小学生 (キャンセル料)	510円⇒ 560円 (364円)	560円⇒ 620円 (403円)	720円⇒ 780円 (507円)
未就学児 (キャンセル料)	300円⇒ 340円 (221円)	460円⇒ 500円 (325円)	620円⇒ 660円 (429円)

※ 4歳未満児については、保護者からの取り分けに限りかかりません。

※ 利用日の7日前から食事のキャンセル料が発生します。

以上

【問合せ先】

国立立山青少年自然の家 事業推進係

TEL：076-481-1321 FAX：076-481-1430

MAIL：tateyama-sui@niye.go.jp